

来年度の武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会の検証に関する方向性について

第 1 回の委員会での議論を踏まえ、以下のように検証内容について、実績の蓄積状況、次年度以降の影響等を勘案し、検証委員会での議論の方向性を示す。

1 検証内容 ○…第 1 回で挙げられた意見を整理したもの

(1) 体験活動の系統性や発展性、小中連携について

- 小学校第 6 学年移動教室や中学校第 3 学年修学旅行を含めた宿泊行事全体の視点をもつ。
- 各学年で特に育成を目指す資質能力を明らかにする。

→セカンドスクール、プレセカンドスクールの枠組に留まらず、例えば小 4「宿泊体験活動の順応」、小 5「よりよい人間関係の形成」、小 6「関係性をいかした学び」、中 1「自律的な学び」、中 2・3「宿泊体験活動への参画」、全体「地域の特性を体感する」など、中学卒業までを見据えた宿泊体験活動の系統性や育成を目指す資質・能力を設定してはどうか。

(2) 授業時間の適切な配当について

- 事前事後の学習時間、学校全体の総時数を考慮した上で、適切な時間を検討する。
- 総合的な学習の時間で行う探究学習や、特色ある教育活動となっている学校行事等の好事例を収集・検討を行う。

→好事例の分析から、総合的な学習を中心とした事前事後学習を含めた探究学習としての長期宿泊体験のあり方や、学校行事を中心とした特色ある教育活動として扱う場合の在り方などを検証するのはどうか。

(3) 小・中連携について → (1) の取組に加える。

(4) 教師の働きかけについて

- 児童・生徒、指導員、教員同士、保護者、現地の方等に区分してまとめる。
- 調査結果が変容した事例を収集し、具体的な内容、方法、テーマ設定等を分析・検証する

→各校の事業評価報告書に示された教師の働きかけについて、好影響や変化なしなどの傾向ごとに、効果的な働きかけとその影響を検証するのはどうか。

(5) 評価について

- 学校に改めて目的・方法を確認して実施するよう依頼し、調査結果をまとめる。
- 国立青少年教育振興機構が作成した「生きる力」の測定について、他地区との比較を行い、令和 4、5 年度実施した事業評価を再検討する。

→令和 6 年度は現行の通り行い、同じ質問紙を活用している他地区調査結果との比較や経年変化の分析により、事業評価を検討するのはどうか。

→評価方法自体の見直しを想定する際は、事業内容を適切に評価・分析できる方法、時期、質問項目の視点に基づいて検討を行うのはどうか。

(裏面あり)

（６）実施日数について

- 教職員、保護者、宿泊先へのアンケート調査を実施し、児童・生徒の成長、教員の働き方、受け入れる宿泊先の状況等を把握して、実施日数について検討する。

→（１）～（５）及び（７）の協議内容や各校の取組状況、市の方向性を基に、小５セカンドスクール実施日数減によるこれまでの成果・課題や今後のあり方を検証するのはどうか。

→訪問地の方々をはじめとしたアンケート調査を行い、持続可能な視点から検証するのはどうか。

（７）生活指導員の確保について

- 大学、ＮＰＯ法人等、生活指導員の募集先をまとめ一元化したり、これまでに経験したことのあ
る生活指導員の名簿を作成したりして、学校間で共有する。
- リピーターとして応募、事前事後学習を含めた参加など、好事例の収集・検証を行う。
- 生活指導員の勤務形態や内容等について、事後アンケートをもとにして、必要に応じて見直し
や改善を図る。令和６年度から順次取り組んでいく。

→第１回の議論を踏まえ、募集先一覧表や生活指導員経験者名簿の共有や、確保に効果的であった
好事例について検討を行うのはどうか。

→生活指導員の勤務として、以下のように示してはどうか。

- ・活動時間中に、定期的な休憩時間をとる。
- ・児童・生徒の就寝時間以降は、基本的には業務終了とする。
- ・就寝時は、施錠ができる各自の部屋で過ごせるようにするなど、生活指導員の負担を考慮した
工夫を学校・宿の実態に応じて行う。

２ 実施スケジュール

第１回	令和６年 ２月２９日（木）	（１）検討委員会の概要と方向性の確認 （２）生活指導員の確保について①
第２回	令和６年 ３月１５日（金）	（１）生活指導員の確保について② （２）次年度の検証委員会の方向性確認
第３回	令和６年 ６月２８日（金）	（１）体験活動の系統性や発展性、小中連携について （２）授業時間の適切な配当について （３）教師の働きかけについて
第４回	令和６年 １０月４日（金）	（１）体験活動の系統性や発展性、小中連携について （２）授業時間の適切な配当について （３）教師の働きかけについて
第５回	令和６年 １１月１５日（金）	（１）評価について （２）実施日数について
第６回	令和６年 １２月１３日（金）	（１）報告内容の確認について （２）持続可能な長期宿泊体験活動のあり方について